



平成 29 年 12 月 19 日

各 位

会社名 三井金属鉱業株式会社
代表者名 代表取締役社長 西田 計治
(コード番号： 5706 東証第一部)
お問合せ先 広報部長 沓内 哲
(TEL. 03-5437-8028)

連結子会社との会社分割（簡易吸収分割）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、機能材料事業本部触媒事業部（以下、「触媒事業」）が有する製造部神岡工場（岐阜県飛騨市、以下「神岡工場」）を吸収分割により、当社の完全子会社である神岡鉱業株式会社（岐阜県飛騨市、以下「神岡鉱業」）に承継（以下「本吸収分割」）させることを決議しましたので、お知らせいたします。

なお、本吸収分割は、当社と当社の完全子会社との間で行う簡易吸収分割であるため、開示事項・内容を一部省略しております。

1. 本吸収分割の目的

当社触媒事業唯一の国内生産拠点である神岡工場を神岡鉱業へ統合し、事業一体運営することにより神岡地区の経営資源を有効活用し、さらなるものづくり力の強化と事業効率の向上・最適化をめざすものです。

2. 本吸収分割の要旨

(1) 本吸収分割の日程

吸収分割契約承認取締役会	2017年12月19日
吸収分割契約締結日	2017年12月19日
吸収分割効力発生日	2018年4月1日（予定）

(注) 本吸収分割は、当社においては会社法第784条第2項に定める簡易吸収分割、神岡鉱業においては会社法第796条第1項に定める略式吸収分割に該当するため、両社とも株主総会の決議による承認を得ずに行うものであります。

(2) 本吸収分割の方式

当社を吸収分割会社とし、神岡鉱業を吸収分割承継会社とする吸収分割です。

(3) 本吸収分割に係る割当ての内容

本吸収分割は、完全親子会社間において行われるため、本吸収分割に際して、神岡鉱業は、株式の割当てその他对価の交付を行いません。

(4) 本吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当する事項はありません。

(5) 本吸収分割により増減する資本金
本吸収分割による資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務
神岡鋳業は、当社から触媒事業が有する神岡工場に関する資産、負債およびこれらに付随する権利義務ならびに契約上の地位等について、吸収分割契約に定めるものを承継します。なお、債務の承継については、免責的債務引受の方法によるものといたします。

(7) 債務履行の見込み
本吸収分割後における神岡鋳業が負担すべき債務については、履行の見込みに問題はないものと判断しております。

3. 本吸収分割の当事会社の概要

		分割会社 (2017年3月31日現在)	承継会社 (2017年3月31日現在)
(1)	名称	三井金属鋳業株式会社	神岡鋳業株式会社
(2)	所在地	東京都品川区大崎一丁目11番1号	岐阜県飛騨市神岡町鹿間1番地1
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 西田計治	代表取締役社長 中山恵造
(4)	事業内容	非鉄金属製錬業、機能材料・電子材料製造業、自動車部品製造業等およびこれに付帯する事業	亜鉛製錬、鉛リサイクル、金属粉事業等およびこれに付帯する事業
(5)	資本金	42,129百万円	4,600百万円
(6)	設立年月日	昭和25年5月1日	昭和61年5月22日
(7)	発行済株式数	572,966,166株	92,000株
(8)	決算期	3月31日	3月31日
(9)	大株主及び持株比率	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 10.89% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 8.14% 三井金属社員持株会 2.13% BBH BOSTON CUSTODIAN FOR JAPAN VALUE EQUITY CONCENTRATED FUND A SERIES OF 620135 1.86% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5) 1.83%	三井金属鋳業株式会社 100%

(10) 直前事業年度の財政状態及び経営成績 (2017年3月期)			
分割会社 (連結・日本基準)		承継会社 (単体)	
純資産	184,421 百万円	純資産	13,228 百万円
総資産	518,981 百万円	総資産	45,122 百万円
1株当たり純資産	304.64 円	1株当たり純資産	143,784.21 円
売上高	436,330 百万円	売上高	24,428 百万円
営業利益	38,461 百万円	営業利益	1,602 百万円
経常利益	31,047 百万円	経常利益	1,176 百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	18,674 百万円	当期純損失 (△)	△207 百万円
1株当たり当期純利益	32.70 円	1株当たり当期純損失 (△)	△2,260.76 円

※当社は、2017年10月1日を効力発生日として普通株式について10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、2017年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、1株当たり純資産3,046円43銭、1株当たり当期純利益326円98銭となります。

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

排ガス浄化触媒の製造

(2) 分割する部門の経営成績

営業・販売機能は、引き続き当社に配置するため、該当する事項はありません。

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額 (2017年3月31日現在)

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	7 百万円	流動負債	680 百万円
固定資産	799 百万円	固定負債	126 百万円
合計	806 百万円	合計	806 百万円

(注) 2017年3月31日現在の貸借対照表をもとに算出しているため、実際に承継される金額は、上記金額に効力発生日までの増減を調整したものとなります。

5. 本吸収分割後の状況

本吸収分割による当社および神岡鉱業の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容（本吸収分割の対象となっている事業を除く。）、資本金、決算期の変更はありません。

6. 今後の見通し

本吸収分割は、当社と当社の完全子会社との間で行う簡易吸収分割であるため、当社の連結業績に与える影響は軽微であります。

以上